

「関東大震災映像デジタルアーカイブ」広報素材利用申込書

※別紙の画像リストをご参考の上、貸出を希望される素材の にチェックをつけてください。

『帝都大震災 大正十二年九月一日』(別題名『震災ト三井』) スチル画像		
	1	中央／焼失,倒漬・損壊／焼損した三井本館の屋上
	2	中央／焼失,倒漬・損壊／焼損した三井本館の正面や側面
	3	中央／焼失,倒漬・損壊／焼損した三井本館の内部
	4	中央／焼失,倒漬・損壊／焼損した三井 2 号館と本館前での片付け作業
	5	千代田／避難生活の場／日比谷公園内に設置されたバラック
	6	台東／避難生活の場／上野・不忍池畔に設置されたバラック
『帝都大震災 大正十二年九月一日』(別題名『震災ト三井』) 動画		
		上の画像を含むシーンのクリップを繋ぎ合わせた動画です

広報素材貸出条件

1. 素材は、「関東大震災映像デジタルアーカイブ」の紹介にのみ使用する。
2. 画像利用の場合、サイト名「関東大震災映像デジタルアーカイブ」と、「制作：国立映画アーカイブ、国立情報学研究所」を明記する。動画利用の場合、本素材を放送・使用する全篇に「映像提供：国立映画アーカイブ」の一文及び作品のクレジット「『帝都大震災 大正十二年九月一日』(別題名『震災ト三井』) (1923 年)」を提示する。
3. データを第三者に渡さない。使用後、提供素材は消去する。メディアで提供した場合は使用後 2 週間以内に国立映画アーカイブに返却するものとする。
4. 作品画像は全図で使用し、部分使用・トリミング・加工などの改変は行わない。動画素材の場合、短くカットしたい等の場合は事前にその旨を伝えること。
5. 掲載紙（誌）または放映データを、下記の広報担当宛に納品する。WEB サイトの場合は、掲載時に報告する。
6. 申請の使用目的以外での再利用・複製・転売・貸与・譲渡等は一切行わない。
7. 二次利用にあたっては、事前に下記の広報担当に事前に報告する。

※事前に校正データをお送りください。

* 広報素材貸出条件に同意の上、下記に必要事項を記入し、メールまたは FAX にてご提出ください。
申込書が届き次第、内容を確認し、メールにて素材をお送りします。

お名前：

ご所属・媒体名：

出版物・放送番組名：

T E L :

F A X :

メールアドレス：

【送付先】国立映画アーカイブ「関東大震災映像デジタルアーカイブ」広報担当
電話：03-3561-0823／FAX：03-3561-0830／E-mail：kanto1923@nfaj.go.jp

広報用画像リスト

※キャプションの併記をお願いします。

1



2



3



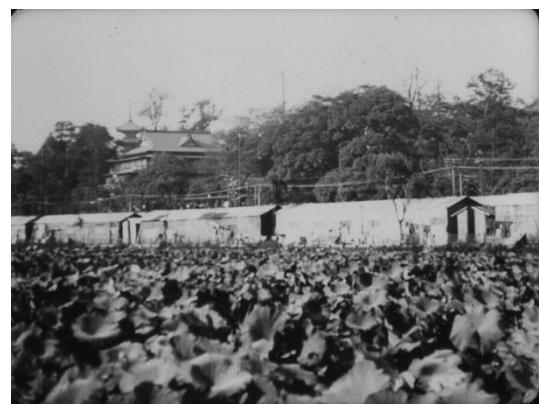
4



5



6



【キャプション】

1. 『帝都大震災 大正十二年九月一日』(別題名『震災ト三井』) 1923年 焼損した三井本館の屋上
2. 『帝都大震災 大正十二年九月一日』(別題名『震災ト三井』) 1923年 焼損した三井本館の正面や側面
3. 『帝都大震災 大正十二年九月一日』(別題名『震災ト三井』) 1923年 焼損した三井本館の内部
4. 『帝都大震災 大正十二年九月一日』(別題名『震災ト三井』) 1923年 焼損した三井2号館と本館前での片付け作業
5. 『帝都大震災 大正十二年九月一日』(別題名『震災ト三井』) 1923年 日比谷公園内に設置されたバラック
6. 『帝都大震災 大正十二年九月一日』(別題名『震災ト三井』) 1923年 上野・不忍池畔に設置されたバラック